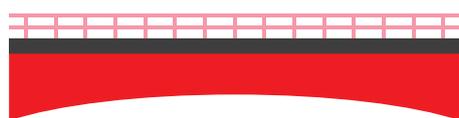




住み 継がれる 元気な 大湯村

-未来の子どもたちのために-



第2期

大湯村総合村づくり計画



秋田県大湯村



住み継がれる 元気な大湊村

-未来の子どもたちのために-

第2期

大湊村総合村づくり計画



国営八郎潟干拓事業により、昭和39年(1964年)9月に八郎潟干陸・新村設置記念式典が行われ、10月に干拓地自治体として「大潟村」が誕生しました。

大潟村は、戦後の食糧不足を解消するため、大規模機械化農業による近代的なモデル農村として、全国からの入植者とその家族によって営農と村づくりが行われてきました。村民の努力により多くの困難を乗り越え、現在の豊かな大潟村へと発展し、平成26年(2014年)11月に大潟村創立50周年記念式典を行いました。その式典において、100周年に向けた大潟村の将来像を「大潟村未来宣言」として、中学生とともに宣言しました。

大潟村は、食糧生産基地として誕生しましたが、その後に始まった減反政策により大きな混乱を招きました。しかし、耕作放棄地を出すことも無く担い手の育成も進み、その使命を果たしてきました。近年は、米による転作が進み平成28年に生産調整達成率が100%を超えました。しかし、平成30年から国による生産目標数量の配分は廃止され、農家自らの判断で取り組むことになりました。村農業に大きな影響を与えてきた、生産調整の方針が大きく転換される時代となり、また、様々な技術革新が進むなか、今後の村農業の方向付けは最重要課題です。

住み継がれる 元気な大湊村

-未来の子どもたちのために-



平成29年度は「大湊村総合村づくり計画」最終年として、平成30年度からスタートする「第2期大湊村総合村づくり計画」の策定を村民のみなさまのご協力をいただき進めてきました。

この村づくり計画は、遠い将来像を大湊村未来宣言として、村の地方創生総合戦略である「コミュニティ創生戦略」を勘案し、村民ヒアリングや村民ワークショップ、パブリックコメントからの意見や提言を整理し、審議会での審議、議会での審査を経て策定することができました。

50周年を経て100周年に向かう最初の村づくり計画として、「受け継ぎ」「発展」させることを根底に、将来像を「住み継がれる元気な大湊村」とし、サブタイトルを「未来の子どもたちのために」と決めました。

50周年を経た過去に学び、現在を知ることにより、わが国の新たなモデル農村として、村民のみなさまと共に「住み継がれる」理想の村づくりを目指し、全村民が誇りを持ち、幸せを実感できる村づくりを進めて参ります。

策定にあたり村民のみなさま、審議会委員、議会議員はじめ、ご協力いただいたみなさまに深く感謝申し上げます。今後も、村民と行政の協働の村づくり推進へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大湊村長 高橋 浩人

大潟村 未来宣言

前文

大潟村は世紀の大事業、八郎潟干拓により食糧生産基地として、日本農業のモデルとなるような生産性および所得水準の高い農業経営を確立し、豊かで住みよい近代的な農村社会を作ることを中心に誕生しました。この50年の間、減反政策をめぐる混乱する時期もありましたが、多くの関係者と周辺市町の皆様にご理解とご支援を頂き、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緑豊かな近代的な農村へと発展しました。

日本は農業政策の大転換と農村を取り巻く環境変化のなかにあり、世界は経済自由化の推進や自然環境問題など多くの課題を抱えています。そのような情勢のなか、日本の農業・農村に求められていることも大きく変化してきました。

大潟村が、わが国の新たな農村のモデルとして、今後もとゆまず歩み続けるとともに、村創立50周年の節目にあたり、100周年の未来に向けた村づくりの起点とするため「大潟村未来宣言」を制定いたします。

後文

「過去を学ぶことは、現在を知り、未来を創るため」という言葉があります。50周年記念事業を通じ、過去を学び、現在を知ることにより、100周年に向けた村づくりを進めます。

村民一同大きな夢と希望を抱き、未来に向けて「大潟村未来宣言」をここに宣言します。



宣言文

一、絆を大切に作る村

絆は信頼であり、安心です。絆は心をつなぎ、楽しみをもたらします。村民の絆、大湊村と都市の絆、大湊村と世界の絆、大湊村は絆の結び目として、絆を強め、大切に広げていきます。

二、自然と農業と人が共生する村

大湊村の自然は、干拓により湖底に誕生し、育まれました。水田農業を中心に人々の営みと自然が共生し、豊かな自然環境を形成してきました。これからも、田園の美しい景観形成を図り、八郎湖の水質改善に取り組み、自然と農業と人が共生する村を目指します。

三、先端産業としての農業の村

大湊村の農業は大規模機械化農業として発展しました。今後も環境創造型農業に先端技術の導入を進め、日本の先端産業として農業の展開を進めます。また、農業や排水、生活に使用するエネルギーの自然エネルギーへの転換を進めます。

四、日本一元気な長寿村

大湊村は、今後、高齢化がますます進みます。農業や社会活動への参加により、子どもから高齢者まで生き活きと元気に安心して暮らす、日本一元気な長寿村を目指します。

五、開拓者精神を引き継ぎ、逞しい子どもを育てる村

大湊村は、全国からの入植者とその家族によって農業と村づくりが進められ、現在の豊かな村となりました。幾多の困難を乗り越え、様々な挑戦をしてこられたことは、先人の「開拓者精神」があったからです。

大湊村の開拓者精神を引き継ぎ、未来の大湊村と日本を支え、世界に翔ばたく、逞しい子どもを育てます。

目次

序章 第2期大湊村総合村づくり計画の策定趣旨

- P.02 1.計画策定の意義
- P.02 2.第2期大湊村総合村づくり計画の構成
- P.03 3.第2期大湊村総合村づくり計画の計画期間
- P.04 4.第2期大湊村総合村づくり計画の策定の流れ
- P.04 5.第2期大湊村総合村づくり計画の推進
- P.05 6.大湊村をとりまく時代の潮流

第1章 第2期大湊村総合村づくり計画の基本構想

- P.12 1.将来像
- P.14 2.基本目標

第2章 第2期大湊村総合村づくり計画の基本計画

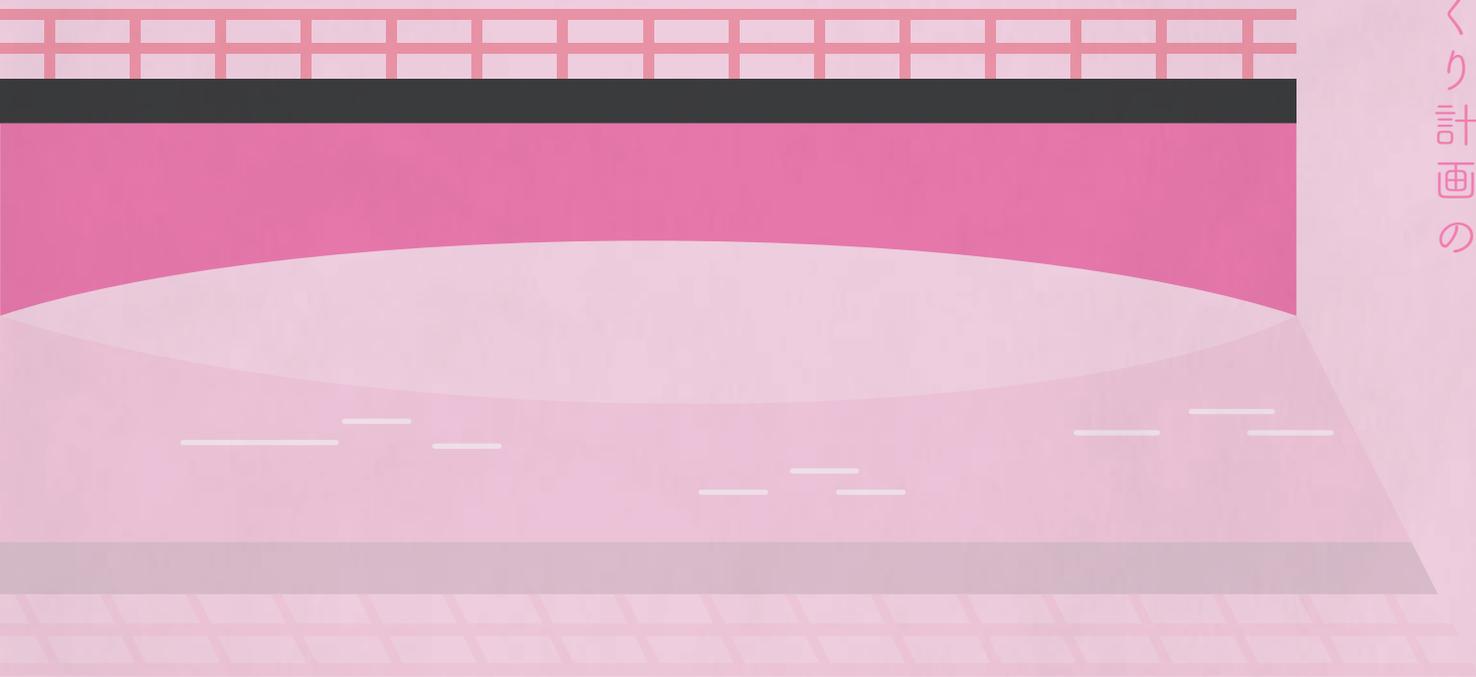
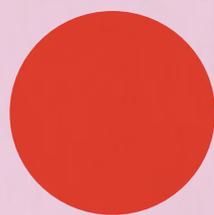
- P.16 1.基本計画体系
- P.42 2.総括

参考資料

- P.47 1.答申書
- P.48 2.大湊村審議会条例
- P.50 3.大湊村審議会委員名簿
- P.52 4.おおがたむら未来会議参加者名簿
- P.53 5.村民ヒアリング
- P.54 6.村づくり計画策定庁内チーム設置要綱
- P.57 7.策定までの経緯
- P.59 8.大湊村人口推計
- P.60 9.行政サービス比較
- P.61 10.財政計画
- P.63 11.総生産額と所得水準の推移
- P.63 12.農業経営の推移
- P.63 13.観光客(交流人口)の推移
- P.64 14.村民ワークショップニュースレター

序 章

第2期大湊村総合村づくり計画の
策定趣旨



1 計画策定の意義

わが国は急速な高齢化と少子化が同時に進行する、かつて経験したことのない人口減少社会を迎えています。また、経済のグローバル化の進展による競争の激化や長引く景気低迷の影響も加わり、財政や社会保障などわが国の社会システムの先行きが不透明となり、将来への不安感が広がっています。さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災・原発事故や地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化などもあり、社会は大きな変革のうねりにさらされています。

大湊村においては、このような時代の流れを的確に見据えながら、地域の特性や資源を活かした創意と工夫で、村民一人ひとりが真の豊かさを実感できる地域の展望と戦略が求められます。

平成22年度(2010年)に大湊村総合村づくり計画を策定し、これまで各種施策を展開してきました。7年を経た今、日本社会全体は高度な情報化及び国際化が進み、加速度的な少子高齢化をはじめとする社会構造の変化なども加わって、大湊村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。このような状況下において、さらなる発展を目指すために様々な取り組みを積極的かつ計画的に進める必要があります。

その第一歩として、村の将来や課題などについて村民と行政がともに考え、学び、行動することとし、その計画の策定段階から村民が参画することにししました。そして、計画の実行段階においても、村民が主体的に関わり、各施策の評価を行う体制を作りながら、社会状況の変化に柔軟に対応していけるよう配慮し「第2期総合村づくり計画※」を策定しました。

※「第2期大湊村総合村づくり計画」を「第2期総合村づくり計画」と表記する

2 第2期大湊村総合村づくり計画の構成

第2期総合村づくり計画は、長期間を展望した大湊村の将来の姿を示す「基本構想」とその取り組みの内容を示した「基本計画」によって構成され、村づくりを進めていくための基本的な考え方と分野ごとの施策を述べます。

本計画は、総合的かつ計画的な村政の運営を図るため、村の施策や事業の根拠となる最上位計画として、各行政分野における個別計画を先導するものです。あわせて、村民にとってより分かりやすくするために本計画の体系を示し、計画推進に向けた体制などについても明らかにします。

第2期大湊村総合村づくり計画

基本構想

大湊村が目指す、村の将来像と基本となる考え方を明らかにしています。

「基本構想」に書かれていること

- ・将来像:大湊村が目指す姿
- ・基本目標:将来像を実現するための「総合村づくり計画」における基本となる目標



基本計画

基本目標を内容ごとに細分化した7つの分野の「現状と課題」「施策」「関連計画」を並列して記載しています。

「基本計画」に書かれていること

- ・基本計画体系 ・基本目標
- ・基本施策 ・現状と課題
- ・関連計画

実施計画・関連計画

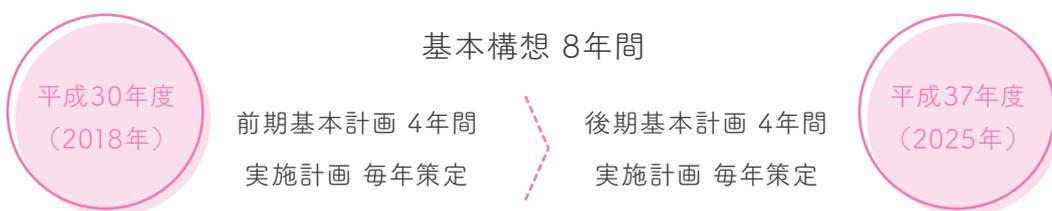
実施計画と関連計画は、最上位計画である総合村づくり計画に即して策定されます。実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するための計画です。施策の展開にあたり、その時々々の社会情勢や財政状況の変化などに応じて、住民ニーズの高いものやより大きな施策効果を得られるものから計画的に事業を実施します。

3 第2期大湊村総合村づくり計画の計画期間

第2期総合村づくり計画の基本構想は、平成30年度(2018年)を初年度として、平成37年度(2025年)を目標年次とする8年計画とします。

また、基本計画は基本構想に定めた7つの目標を実現するために体系的に示したもので、計画期間を前期4年、後期4年とします。

さらに、基本計画で定めた施策を実施するため実施計画を毎年策定することで、前期4年間の成果を検証し後期計画につなげていきます。事業実施にあたっては、社会情勢や財政状況を考慮し必要に応じて見直しを図りながら進めていきます。

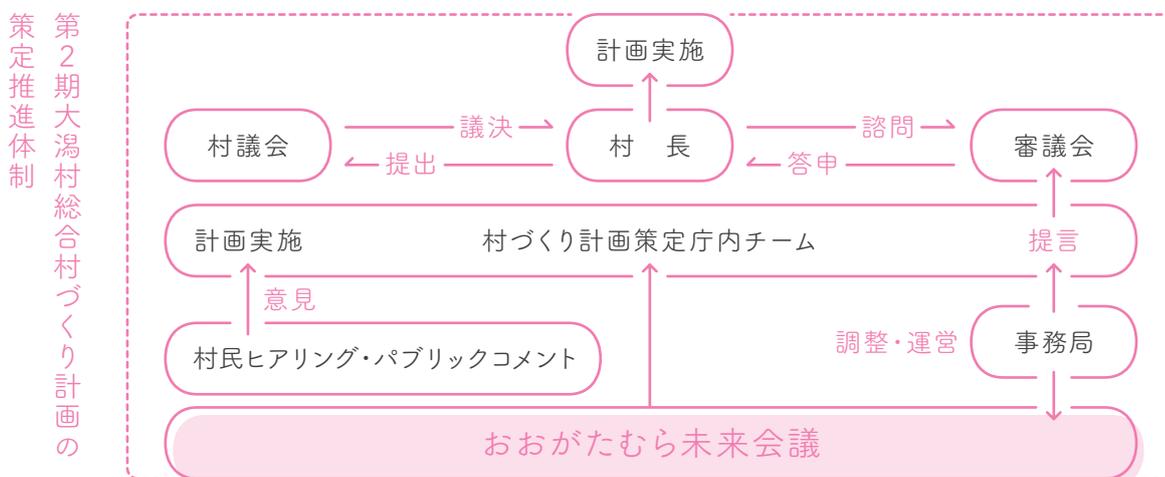


4 第2期大湊村総合村づくり計画の策定の流れ

第2期総合村づくり計画は、公募などによる村民と役場職員を合わせた約50名で構成された「おおがたむら未来会議」(以下「未来会議」)において出された意見や提案が反映された内容となっています。未来会議は、計4回開催され村の「特徴」「目標」「価値観」といったテーマに分かれて意見交換する懇談会を行いました。

未来会議で出た意見や提案をもとに、村づくり計画策定庁内チーム(以下「策定庁内チーム」)で計画の素案を作成し、審議会メンバーで構成する分科会(農業・環境、医療・介護・福祉、子育て・教育・コミュニティ)の三つのグループで、課題認識や将来ビジョン、具体的な施策について意見交換を行いました。また、村民ヒアリングと村民からのパブリックコメントを行い、策定庁内チームでそれらの意見を集約し、第1期総合村づくり計画の検証とあわせて検討・調整しています。

審議会での審議、議会での承認を経て第2期総合村づくり計画は決定され、この基本計画に沿って実施計画を策定し施策を実施します。



5 第2期大湊村総合村づくり計画の推進

村民参画の開かれた村政運営を村づくり計画の基本に据えます。したがって、基本計画においては村民のニーズにあわせた事業であることを重点ポイントとし、時代の要請に応じた柔軟な実施計画とします。そのため、計画期間中においても事業の達成度や時代潮流の変化を確認しつつ、計画の進捗度を検証し随時点検と見直しを行うこととします。

6 大湯村をとりまく時代の潮流

1 人口減少と少子高齢化

日本の人口については、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)「日本の将来推計人口(2013年1月推計)」における推計によれば、日本の総人口は、2030年の1億1,662万人を経て、2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になるものと見込まれています。また、生産年齢人口(15～64歳の人口)は2010年の63.8%から減少を続け、2017年には60%台を割った後、2060年には50.9%となります。

老年人口(65歳以上の人口)は、2010年の2,948万人から、団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入った後の2042年に3,878万人とピークを迎え、その後は減少に転じ、2060年には3,464万人となります。そのため、高齢化率(老年人口の総人口に対する割合)は2010年の23.0%から、2013年には25.1%で4人に1人を上回り、50年後の2060年には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上となることを見込まれています。なお、この統計には現在の合計特殊出生率1.3程度を維持している場合を想定しており、今後の出生率の変化や医療技術の進展などにより異なってくる可能性があります。

日本全体で少子高齢化が進行するなか、社人研が実施した「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」によると、大湯村の人口は、2010年の3,218人から、2060年には2,622人になると推計されています。

大湯村においても総人口が減少し少子高齢化が進行することは、地域の経済活動はじめ、労働力などの地域の活力、さらには行財政基盤にも大きな負の影響を及ぼすことは明らかです。この大きな流れに歯止めをかける村づくりでなければ、これまで積み上げてきた村の資源・財産を消費するだけの村となり、村の生きる力が衰退することになります。産業や福祉などもこれらに連動し、大湯村で暮らして、これからも住み継いでいくための構想を示さなければなりません。

このような現状から転換するため、大湯村の新たな村づくり計画が必須であり、その関連対策の立案と構築が急務となっています。

将来推計
大湯村の人口推移と



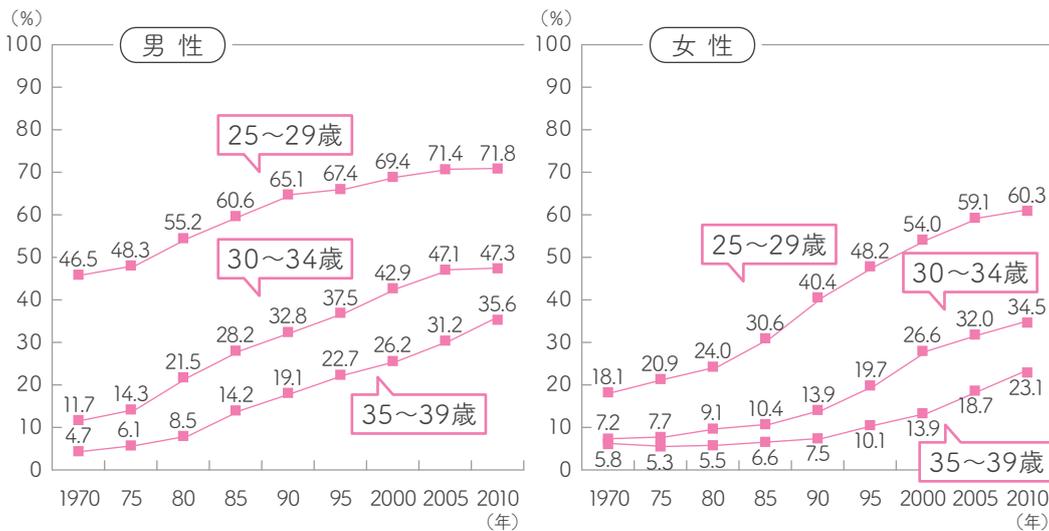
出典:総務省 国勢調査

社人研の「人口統計資料集(2014年)」によると、2010年の生涯未婚率は男性が20.14%、女性は10.61%でした。1980年代後半から20~30歳代の未婚率が上昇傾向となり、2000年には、男性68.2%、女性55.5%となっており、結婚していない人の方が多くなっています。20~30歳代の未婚率の上昇に伴い、男女ともに平均初婚年齢が上昇する現象の「晩婚化」が進んでいます。晩婚化は出産年齢を引き上げることから、晩婚化が進んでいる間は出生率が低下する傾向となります。

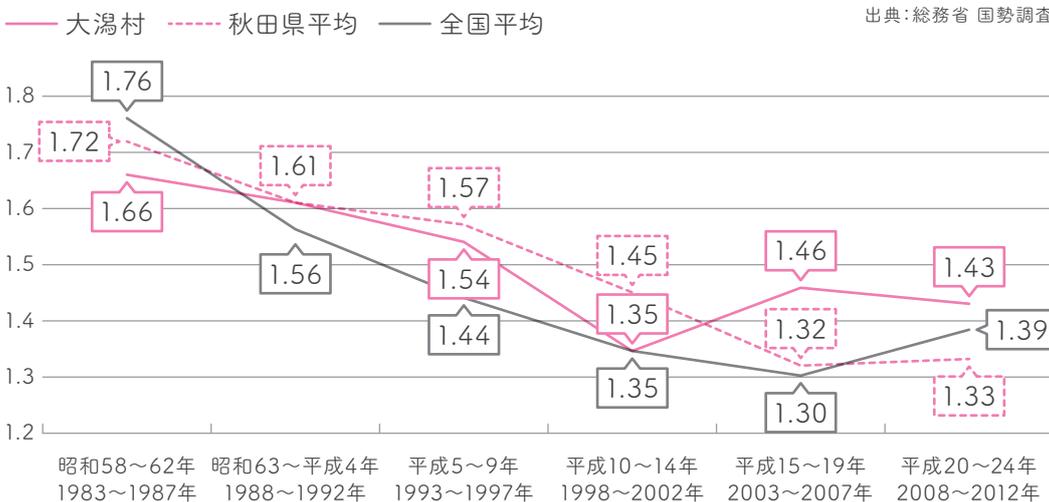
一方、大湯村の合計特殊出生率は、2003年~2007年から2008年~2012年にかけては低下しているものの、依然として秋田県平均・全国平均と比べると高めの水準にあります。しかし、人口を維持するための合計特殊出生率は2.07以上と言われ(2015年人口置換水準値)、大湯村の1.43の値は現在の人口を維持するには極めて不十分です。

社会の少子化傾向は国を挙げての課題ですが、都市部に比べ子育て環境に恵まれている大湯村では、多子化傾向を取り戻す可能性があります。そのため効果的な施策の実施は、今取り組むべき喫緊の重要課題となります。

未婚率
年齢階級別



合計特殊出生率の推移
全国平均、秋田県平均、大湯村の



出典:総務省 国勢調査

出典:人口動態統計

3

高齢者の増加による社会保障費の増大

高齢化の進行に伴う様々な制度・サービスの拡充により、財政上の支出が変化しています。特に社会保障にかかる支出の増加が顕著となっています。2000年～2005年にかけて、社会保障給付費は78.1兆円から87.9兆円へと12.5%増加しました。

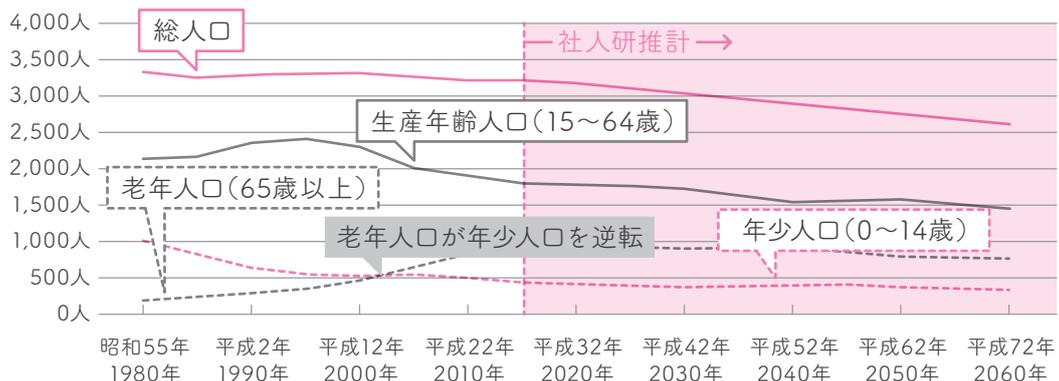
そのうち年金給付が41.2兆円から46.3兆円へと12.4%増加したことが全体の伸びに大きく関与しています。また、介護対策が3.3兆円から5.9兆円へと80%近く伸びています。人口で最も多い団塊の世代(1947年～1949年生まれ)は、2015年には全て65歳以上の高齢者層に到達しました。そして、2025年には老年人口は約3,600万人(人口の30.5%)になるとされています。こうした人口のボリューム・ゾーンの医療・介護給付費をどのような水準にすることが適切なかが、今後の重要な課題となってきます。

一方で、認知症をはじめ高齢化に伴う疾患の増大に伴い、医療ニーズの拡大や医療コストが増加し、これまでの医療保険や社会保障制度の維持が難しくなることが懸念されています。そのため、年齢を重ねて健康でありつづける「健康寿命」の延伸が注目されており、バランスのよい食事や運動習慣、ライフスタイルの見直しにつながる取り組みや、最先端の早期診断技術・医薬品・医療機器の開発などの取り組みが官民一体となって進められています。

さらに、超高齢化社会においても持続可能な安心できる医療・介護の提供体制の再構築も求められており、在宅医療と介護の連携が進められています。また、医療や介護を担う医師や看護師・介護士などの人材の不足が課題となっており、福祉関連施設に従事する人材の育成と必要人員の充足確保が求められています。特に近年、地域包括ケアシステムによるワンストップサービスが重要視されてきました。

大湯村では、社人研による年齢3区分別人口の将来推計によれば、年少人口の割合が1980年から減少傾向で推移し、1990年以降は全体の2割以下になる一方、老年人口の割合は3割を超えるまで増加傾向で推移する見込みです。このような状況から考えると、今後、各関係機関がそれぞれの役割を担いながら、地域住民の自助、互助の連携のもと高齢者福祉を充実させる必要があります。

将来人口の推計
年齢3区分による



出典：秋田県内市町村別年齢別男女別人口、秋田県廃止市町村一覧

情報通信技術(ICT※)や人工知能(AI※)、あるいはロボットや計測技術の急速な進展を背景に、その利用者や恩恵を受ける人々の数は社会ネットワークサービス(SNS※)を中心に年々増加の傾向にあります。スマートフォンの普及率は、2017年版情報通信白書によると2011年には全世帯の約3割でしたが、2016年には約7割となっています。これに伴い、スマートフォン・タブレット端末によるインターネット利用率は倍増しており、この傾向はますます加速していくことが見込まれています。

こうしたなか、個人情報の流出や若者を中心としたインターネットへの依存症など、ICTの進展に伴う負の側面の顕在化の懸念も指摘されています。

一方で、効率よく仕事を進めるため、行政のICT化も急速に進んでいます。国や地方公共団体に集積されている様々なデータ(ビッグデータ※を含む)をすべての人々が活用できるように、データのオープン化への取組みについて検討が始まっています。とりわけ農業に関しては、気象衛星や地球シミュレータなどにより、地球規模から地域や局地までの地上気温・風速・湿度など気象情報の詳細な変動の把握が可能となり、効率の良い生産に欠かせなくなっています。

※ICT(Information and Communication Technology)

情報通信技術、情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービスなどの総称。

※AI(Artificial Intelligence)

人工知能、コンピュータによる知的な情報処理システム。

※SNS(Social Networking Service)

インターネットで社会的ネットワークを構築するサービスの総称。

※ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理で扱うことが困難な巨大で複雑なデータの集合。

製造業の生産拠点の海外移転などにより国内の産業構造の転換が一層進んでおり、産業別15歳以上就業者の割合で見ると「農業・林業」「建設業」「製造業」の割合は、1995年以降減少が続いているものの「医療・福祉」は増加しています。

大湯村では、主な産業別に就業者の年齢階級を比較すると「農業」は、50歳以上の就業者割合が男女とも6割程度となっています。「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊・飲食業」は、就業者数自体はそれほど多くはないものの年齢構成が比較的若い特徴がみられます。

大湯村の基幹産業である農業を取り巻く現状は、これまでの官主導によるコメの生産抑制政策から、農家自らが需要に応じた生産を行う方式へと転換します。しかしながら、大湯村内における農地は限られており、経営規模拡大は限界があります。他地域では一層の農地の集積が進むなか、これま

で優位であった大湯村の「大規模土地利用型農業」について、経営耕地面積の視点ではすでに優位性はみられません。

そこで、主食用米に加え加工用米や新規需要米の栽培などの稲作と特産品やタマネギをはじめとする園芸作物など、高収益作物との複合経営への展開を図ることが重要です。さらに、6次産業化への取り組みや海外市場を見据えた取り組みを進めることも必要です。これらの取り組みや先端技術の活用により現在の経営耕作面積の条件で収益性を確保し、担い手にとって持続可能な農業経営が展開できる体制、仕組づくりが求められます。

また、新たな起業や企業誘致、農業関連産業の振興も重要です。そして、人口減少社会においても交流人口や観光人口の増加を図ることは可能であり、周辺地域と連携した新たな観光の取り組みなど時代の変化に則した展開が必要となります。

6

一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応

政府は、全ての人々が社会の一員として活躍できる社会、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれの能力が発揮でき、生きがいを感じることができる社会を目指し、子育て支援や社会保障の基盤を強化する方向で各種施策を推進しています。そうすることで、日本全体の成長と分配の好循環を生み出し、新たな経済社会システムの実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて取り組んでいます。

この一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題として位置づけられているのが「働き方改革」です。働き方改革は、日本経済再生に向けた最大のチャレンジとして取り組みが進められ、働く人の視点に立った労働制度の抜本的改革を行うことにより、生産性の向上を図りその成果を働く人に分配することで働く人の賃金が上昇し、需要の拡大と分配の好循環を実現することを目的としています。

大湯村においても、女性や若者が活躍しやすい環境の整備や高齢者の就業促進など、働く人々の視点に立って様々な取り組みを長期的かつ継続的に推進していく必要があります。

近年、地球温暖化に伴う気象災害は強大化し、台風・豪雨・干ばつ・猛暑など地球規模で深刻な問題となっています。その、地球温暖化の主な原因であるCO₂排出量の増加は大きな課題です。近年、化石燃料の利用が増大したことに伴い、CO₂の排出量も大幅に増えています。今後は、新興国のエネルギー需要が急増しそれにとまなう化石燃料の消費の増大が見込まれているなか、CO₂排出量の削減は地球規模で実施すべき課題となっています。

これら燃料の埋蔵量は、石炭とウランが100年分程度、石油・天然ガスは50年分程度と見られています。今後、技術革新や新たな油田や鉱山の発見により、この数字が変わっていく可能性はありますが、化石燃料はいつか尽きてしまう「限りある資源」であることに変わりはありません。

一方、低炭素社会の実現を見据えた世界的な動きのなかで、2011年の東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を踏まえ、日本における根本的なエネルギー政策の検討が求められています。

住民一人ひとりの日常生活や企業活動は、地球環境・エネルギー問題に大きく関連しています。特に、省エネへの取り組みや自然エネルギー（再生可能エネルギー※）の利活用に関する意識が高まっていることから、太陽光や風力・バイオマスなどを活用した地域での自立的なエネルギー生産を推進することが必要になってきています。

しかし、京都議定書や協議中のCOP23などにおいて、温暖化防止策やエネルギー消費制限策などの国際協調の流れに反して、米国やヨーロッパの一部ではナショナリズムの台頭により、反対ないし消極的な機運が醸成されつつあります。これらに抗して、日本の各地域からの低炭素社会実現に向けた活動を展開する重要性が高まっています。とりわけ、大湯村のような農業を基幹産業とする地域においては、近年多発する温暖化に伴う異常気象の被害を直接受ける可能性が増大しており、省エネルギーや地域資源を活用した再生可能エネルギーへの取り組みはますます重要となっています。

地域のかげがえのない環境や限りある資源を次世代へ引き継いでいくために、国・地方自治体・住民・企業などがそれぞれの立場から責任ある行動を取ることで、持続可能な循環型社会を形成することが求められています。

※再生可能エネルギー

資源が有限で枯渇性の化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・水力・風力・バイオマス・地熱など、自然現象の中で更新されるエネルギー。

8

異常気象や地震に伴う大規模災害の発生

強大な台風や極めて狭い範囲に大雨をもたらすゲリラ豪雨、突発的な竜巻など気象災害に対する不安が高まっています。また、猛暑日が増え熱中症による健康被害も増加しています。将来、地球温暖化が進むことによって、こうした災害や被害は深刻化することが懸念されています。

そのため、地球温暖化対策に関する住民意識の向上や省エネルギーの取り組みを通じて、エネルギー消費効率を上げ人工排熱の抑制を図るなど、二酸化炭素排出量の削減やヒートアイランド対策をCOP23など国際社会の取り組みに連動し、一層進めていく必要があります。

大湯村は、これまでも暴風雨などによる被害を幾度となく受けてきました。東日本大震災や2016年の熊本地震など、いつ発生するか分からない震災対策も進めなくてはなりません。そして、近年は北朝鮮のミサイルも現実的な脅威となっています。こうした多様な災害に対する被害を最小限にするため、村民の防災意識の向上や各種防災情報の提供をはじめ、消防・防災施設の整備、緊急時における速やかな情報伝達や避難誘導、迅速な復旧などのための体制整備を図る必要があります、先端技術を導入した対策が求められます。

9

住民と行政の協働の推進

行政として財源や人的資源に限りがあるなかで、多様化する行政課題や住民ニーズに的確に対応していくために、重点分野には戦略的に行政サービスを提供していくなどの工夫が一段と求められています。同時に、サービスの目的や成果を明確にするため、各種事業を的確に評価する仕組みを構築し、健全財政を維持し実際にそれを運用していく必要があります。そして、その評価の結果を迅速に行政サービスへ反映させることで、これまで以上に良いサービス機能を備えることが可能になります。

さらに、情報公開を一層進め住民と行政の意思疎通を図り、住民一人ひとりが村づくりに関わる意識を持つことにより、住民と行政の協働の推進が求められています。

① 将来像

住み継がれる元気な大湯村

- 未来の子どもたちのために -

大湯村には、全国の様々な地域から入植してきた人々によって、基幹産業としての農業を営むことで育まれてきた文化や景観、地域内や世代間で支え合ってきた暮らしなど、たくさんの魅力があります。これらを村民同士の支え合いにより維持し発展させ、未来の子どもたちへ引き継いでいくことが一層求められます。

これまで、第1期総合村づくり計画では、目指すべき将来像を『豊かな自然みなぎる活力 人いきいき 元気な大湯村』とし、将来像の実現に向けて進んできました。今回、第2期総合村づくり計画の策定においては、職員による村の現状調査や課題分析を行いました。同時に、村民ワークショップ・村民ヒアリング・パブリックコメントなどを通じて、村民自身が大湯村の将来について考え、意見を出し、話し合う機会を設けました。

そのなかで、あらためて再認識したモデル農村としての特徴や資源を活かし、50周年を経て次の100周年に向けて「受け継ぎ」「発展」させることを将来像の根底に位置づけました。そして、第2期総合村づくり計画では、これまでの村づくり計画の将来像や未来宣言・コミュニティ創生戦略の目指す「元気な村」構想を継承しつつ、大湯村の目指す将来像を【住み継がれる元気な大湯村】と決めました。



この将来像「住み継がれる元気な大湊村」には、社会・経済環境が変化し価値観が多様化するなかで、今後起こりうる課題に対し「村民が大切に守っていききたい大湊村の特徴や資源を有効活用すること」「モデル農村構築への道筋、歴史や開拓者精神を受け継ぐこと」「新しい考え方や先端技術も取り入れ、女性や若い世代だけではなく高齢者も能力に応じて活躍する場を設けること」で、地域が一体となってゆるぎない強い意志で克服し、より良い状態で生まれ来る未来の子どもたちに継承されるよう努力する姿勢を示しています。さらに、世代間の絆を深め、相互に助け合いながら、村民全てが生きがいを持って、安心して暮らしていける新しいモデルの農村を提示することも意図しています。

そして、審議会や策定庁内チームにおける検討を経て、サブタイトルを【未来の子どもたちのために】と決めました。これは、この村に生まれた子どもたちが自然や文化の豊かさに触れ、先人の開拓者精神を学び郷土愛を育み、たくましく成長して大湊村に定住し、または、将来帰ってきたいと思う村づくりを行っていくための意志を表しています。

「住み継がれる元気な大湊村」～未来の子どもたちのために～は、50周年を経た過去に学び、現在を知ることにより、我が国の新たなモデル農村として、村民のみなさまと共に「住み継がれる」理想の村づくりを目指し、全村民が誇りを持ち、幸せを実感できる村づくりを進める計画です。

2 基本目標

大湊村の将来像を実現させるため、7つの基本目標を掲げています。村民ヒアリング、村民ワークショップで出された意見を整理し「大湊村未来宣言」に掲げられた宣言文の要素も組み入れ、基本目標としています。

産業

地域の特徴を活かし、
先端技術による産業(農業)や仕事を創る村

子育て 教育

地域で子どもを育て、開拓者精神を
受け継ぎながら地域内外と交流し成長する村

保健 医療 福祉

一人ひとりが生きがいを持ち、
共に支え合いながら元気で健康に過ごす村

地域 コミュニティ

地域の絆を大切にし、
世代間交流が活発で楽しく暮らす村

環境 エネルギー 衛生

大湊村特有の自然を大切にし、
資源を有効活用して自然と人間が共生する村

防災 安全 安心

災害に強く、安全で安心して暮らす村

行財政

村民と行政が協働で、将来を見据えた村づくりと
行財政改革を推進する村

第2章

第2期大湊村総合村づくり計画の 基本計画



1 基本計画体系

基本計画においては、時代の潮流や村民ニーズにあわせて
そのため、計画期間中は事業の達成度や時代の潮流の変化

将来像

住み継がれる 元気な大湯村

- 未来の子どもたちのために -



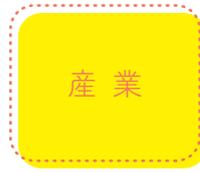
大湯村は、魅力的な特徴・資源がたくさんあります。それは、入植者世代を中心として、ここに暮らしてきた人々が50年かけて創り上げてきました。今後、社会状況がどう変化しようとも、地域の住民同士で支え合いながら、これをしっかり受け継いでいく。

そして、次の100周年に向けて、未来の子どもたちへ良い形で継承できるように、各分野でさらなる成長と新しいモデル農村としての発展を目指し、必要な施策、取り組みを村全体で実行していきます。

そのための将来像を「住み継がれる元気な大湯村」とし、サブタイトルを「未来の子どもたちのために」と決めました。

分野

基本目標



I

地域の特徴を活かし、先端技術による産業(農業)や仕事を創る村



II

地域で子どもを育て、開拓者精神を受け継ぎながら地域内外と交流し成長する村



III

一人ひとりが生きがいを持ち、共に支え合いながら元気で健康に過ごす村



IV

地域の絆を大切にし、世代間交流が活発で楽しく暮らす村



V

大湯村特有の自然を大切にし、資源を有効活用して自然と人間が共生する村



VI

災害に強く、安全で安心して暮らす村



VII

村民と行政が協働で、将来を見据えた村づくりと行財政改革を推進する村

事業を実施します。

を確認するために定期的な見直しを行います。

基本施策

施策1	しなやかで強く、競争力のある農業の確立	P.19
施策2	農業生産基盤の整備と更新、農村環境の保全	P.20
施策3	商工業(農業関連産業)の振興と新産業・仕事・雇用の創出	P.20
施策4	地域資源を活用した観光振興と特産品販売	P.21
施策1	安心して子どもを産み育てられる環境の構築	P.23
施策2	夢と希望を持ち、可能性に挑戦するひとを育む教育の推進	P.23
施策3	地域を担う人を育む生涯学習の充実	P.24
施策4	健康とコミュニティを育む生涯スポーツの充実	P.24
施策5	干拓博物館の多面的活用と効率的運営	P.25
施策6	国際交流の推進	P.25
施策1	健康づくりの推進	P.27
施策2	地域福祉の充実と地域包括ケアシステムの構築	P.28
施策3	高齢者福祉の充実	P.29
施策4	障がい者(児)福祉の充実	P.29
施策1	自治会活動、ボランティア団体などへの支援	P.30
施策2	村での暮らしの充実を支援	P.31
施策3	移住・定住の促進	P.31
施策4	出会い・結婚の希望をかなえる仕組みづくり	P.31
施策1	環境保全の推進	P.33
施策2	地球温暖化対策の普及・啓発	P.33
施策3	循環型社会への取り組み	P.34
施策4	環境美化と環境衛生の推進	P.34
施策5	八郎湖の水質改善	P.34
施策1	災害に備えた村づくり	P.36
施策2	安全安心な暮らしの確保	P.36
施策3	住民生活を支えるインフラ整備	P.36
施策4	ICTを活用した情報配信の促進	P.37
施策5	地域のニーズに即した公共交通の確立	P.37
施策1	協働意識の醸成と住民参加の機会充実	P.38
施策2	職員の能力向上と部署間の連携	P.39
施策3	将来を見据えた行財政改革	P.39
施策4	行政と地域をつなぐ広報・広聴の強化	P.40
施策5	人権意識の醸成	P.40
施策6	秋田県立大学との連携強化	P.40

2 基本計画

I 地域の特徴を活かし、先端技術による産業(農業)や仕事を創る村

将来に備えた仕事づくりは、いつの時代も重要な課題です。そのために「新しいことをやってみよう」と思う人がたくさん生まれ、それを後押しする雰囲気や地域で醸成されることが必要です。

特に農業を基幹産業として、第一次産業で働く人の多い大湊村では、今後のさらなる発展のためには産業(農業)構造の変化や発展も視野に入れた、これからの時代に合った仕事づくりが求められます。

一方で、社会環境や人々の価値観が多様化するなか、働き方の選択肢も増えてきています。また、今まで以上に生産者と消費者が信頼関係を構築し、商品の提供やサービスの拡大に繋がる取り組みも生まれています。

入植以来培われてきた営み、モデル農村構築への道筋や開拓者精神を受け継ぎながら、新しい考え方や先端技術を取り入れます。そして、女性や若い世代だけでなく高齢者も能力に応じて活躍する場を設けることで、大湊村らしい仕事を創り出し、しなやかで強く、競争力のある産業(農業)の振興を目指します。

現況と課題

仕事があり、この地域で暮らしていくための所得が得られ、生活に必要なもの、欲しいものを消費できる。そんな経済的な安定が見込まれる地域に人は集まり、定住します。しかし、村が発足して50年が経過した現在、徐々に農家が減少していくことに歯止めがかからない状況にあります。

また、大湊村の農業産出額は約110億円で推移しており、安定しているといえますが、今後の人口減少・少子高齢化や農業水利施設の更新を視野にいれると、先端技術を活用した省力化・低コスト化における一層の農業振興が求められます。また、農業産出額の増加に向けた具体的な取り組みとともに、担い手や後継者の確保・育成が喫緊の課題です。同時に、大湊村のすぐれた農村環境を保全し、次世代に引き継ぐことも私たちに課せられた使命です。そのためには次世代の育成が必須となっています。

一方で、豊富な農作物を活かした加工品の開発や販売、起業や雇用の創出など、若者世代のニーズに応じた職業選択の機会拡大などを広げていく必要もあります。農業や関連産業を含め、既にある仕事の魅力を高め、大湊村の地域資源を活用した新しい仕事づくりを支援し、若者をはじめとした村民一人ひとりが個性を活かし活躍できる、多様な雇用環境、ビジネス環境の整備が求められています。

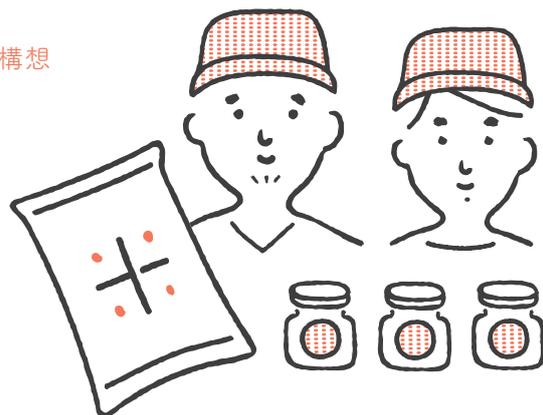
施策1 しなやかで強く、競争力のある農業の確立

大湊村の基幹産業は農業です。しかし、人口減少や米の消費量減少など、農業を取り巻く社会・経済情勢は非常に厳しく、かつ、刻々と変化しています。農政の変化に対応しつつ、将来起こりうる様々な情勢に対し柔軟にかつ強力に対応できるよう、農家個々の経験や特徴を活かしながら、地域として国内外の市場を視野に農産物の生産・加工・販売を強化することにより、しなやかで強い農業を確立し、農業の競争力の強化と農家所得の向上を図ります。また、長年実践されている「環境創造型農業」は大湊村農業の誇るべき特徴で、健康志向の高まりに応えつつ農産物に大きな付加価値を付与するものです。産地間競争が厳しくなるなか、他産地に対し大湊村の優位性を伸ばすことができるよう、引き続き「環境創造型農業」を推進します。

1. しなやかで強く、競争力のある農業をめざす中期計画の策定と推進
2. 農家所得の向上と農業経営の安定化
3. 高収益作物生産への挑戦
4. 先端技術を活用した農業生産性の向上と環境に優しい農法の開発
5. 農産物加工品ブランド化
6. 農業労働力の確保と担い手の育成、生産組織の支援
7. 農産物の6次産業化と特産品・加工品の開発
8. 国内外への農産物・加工品の販路の開拓と流通の確立
9. 環境創造型農業の推進

関連計画

- 大湊村農業チャレンジプラン
- 大湊村水田フル活用ビジョン
- 大湊村農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 大湊村人・農地プラン
- 大湊村食農推進プラン



施策2 農業生産基盤の整備と更新、農村環境の保全

収益性の高い農業の確立と経営の複合化を進めるためには、農地や農道など農業生産基盤の適正な維持管理が必要であり、特に、老朽化している農業水利施設（土地改良施設）の更新は大きな課題です。安定した農業経営を推進するため、関係機関と連携してこれらの農業生産基盤の整備・更新を進めます。更新に当たっては、八郎湖の水質保全に資する施設として、国営事業としての事業化を強く働きかけていきます。また、地域の共同活動により、モデル農村大湊村の有する美しい農村環境の保全を図ります。

1. 農業生産基盤の適切な維持管理
2. 農業水利施設（土地改良施設）の更新
3. 共同活動による農村環境の保全

関連計画

- 大湊村農業チャレンジプラン
- 大湊村農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

施策3 商工業（農業関連産業）の振興と新産業・仕事・雇用の創出

商工業（農業関連産業）の振興は大湊村の経済的な活性化につながるだけでなく、大湊産農産物・加工品の販売拡大を図る上でもきわめて重要です。商工業（農業関連産業）をより振興するために、事業後継者の育成を図り、既成概念にとらわれない地域資源の活用や環境に配慮した、新しい産業や仕事の創出を目指します。また、事業者や意欲的な起業家に対し支援を行い、経済的な活性化を図ります。さらに、立地条件や移転の仕組みを整え、全国から大湊村の資源を活用したビジネスを行う企業の誘致を目指します。

1. 商工業（農業関連産業）の振興と事業後継者の育成
2. 起業支援
3. 企業誘致の推進

関連計画

- 大湊村農業チャレンジプラン

施策4 地域資源を活用した観光振興と特産品販売

菜の花ロード・桜並木・ひまわり・コスモス・田園などの景観や特有な自然環境、温泉・ホテル・道の駅・干拓博物館・公園などの観光施設、このような地域資源に恵まれている大湊村は観光地としての可能性を秘めています。今後の人口減少社会やインバウンド*の増加を視野に入れ、地域資源の活用だけではなく、これまでに築き上げてきた農業や文化、ジオパークなど地域性を活かした新たな魅力づくりに取り組むことも必要です。

また、男鹿市をはじめ県内市町村とも連携しながら、外国人観光客も視野に村内の施設やイベントの魅力・集客力の向上を目指します。そして、特産品の販売体制を強化・整備し、併せて開発に関わる人材の育成を行います。

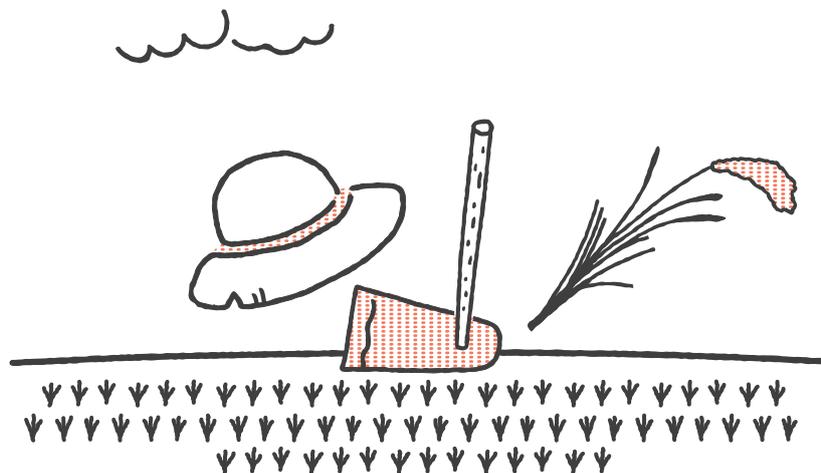
1. 地域資源を活用した観光の振興
2. 村内施設やイベントの魅力・集客力の向上
3. 広域観光ルートの整備と観光情報発信
4. 特産品の販売体制の強化と人材育成

※インバウンド

外国人が訪れる旅行のこと。外国人の訪日旅行者を指す。

関連計画

- 大湊村農業チャレンジプラン
- 大湊村景観計画



Ⅱ 地域で子どもを育て、開拓者精神を受け継ぎながら地域内外と交流し成長する村

社会状況やライフスタイルの変化や個々のニーズがより多様化するなかで、村民が郷土を愛し、地域外の人たちとも交流を深めてお互いに学び合うことが求められています。特に、子どもたちが成長しても故郷を愛し大事にしたいと思えるような、子育て、教育が必要となってきます。これまで培ってきた大湯村の開拓者精神を村民が受け継ぎながら次世代に伝えていくとともに、様々な関わりを通じて子どもの生きる力を育むため、地域全体で人づくりを進めて行きます。

現況と課題

少子高齢化が進む社会情勢のなか、村民が望む家族のかたちを実現できるよう「子どもを産み」「育てられる」環境を地域全体で整えていく必要があります。

教育に求められるものは、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人を育てることです。そのためには、豊かで安心して暮らせる地域社会の実現と、持続的な成長・発展を確立するための環境整備が大切になってきます。

大湯村の教育においては、教育を通じて個人の可能性を開花させ、一人ひとりが夢や目標を持って積極的に行動し、主体的に社会に参画していくための力を育成します。そして、自信を持って自分の可能性に挑戦することができる、たくましい子どもたちを育てていきます。

また、従来型の地域コミュニティのあり方の変化などにより、若い世代を中心に地域の伝統や文化を学ぶ機会が減少しています。今後は、地域の幅広い学びや体験活動を通じて、人や地域を愛し思いやりのある、自立した人材を地域で育成していくことが求められます。特に、社会教育団体等と連携した生涯学習のさらなる充実を図り、芸術文化活動の推進により心豊かな地域づくりを目指します。

生涯スポーツの面では、村民のライフスタイルの変化や少子高齢化、情報化など社会の変化により村民のスポーツニーズが多様化してきています。健康で楽しい生活を送るため、村民が「いつでも どこでも だれでも」スポーツに親しむことが求められます。地域スポーツの活性化に取り組み指導者の育成や情報提供など、村民と行政が協働して健康で心豊かに暮らせる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

また、村民体育館はじめ村民球場やB&Gプールなどは、施設の老朽化により補修の費用が増大してきています。そのため、計画的な補修と備品の整備に努め、施設の利便性の向上を図ります。

大湯村には、長大な中央幹線排水路を活用した良好なボート競技場や全国屈指の水上スキー場があり、国際大会や全国レベルの大会を開催してきました。2020年に開催される東京オリンピック・ボート競技に向けて、村ではデンマークと事前合宿地の調印を行っており、ホストタウン※とあわせて施設の整備やデンマークとの交流を図ります。

※ホストタウン

地方公共団体が2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを目的とし、国の支援が得られる制度です。大湯村はデンマークを相手国として内閣府よりホストタウンに認定されている。

施策1 安心して子どもを産み育てられる環境の構築

医療や福祉などとの連携を強化し、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる環境づくりを構築します。そして、家庭・こども園・学校・行政・地域との連携を強化し、仕事・家庭・教育のバランスのとれた子育ての環境づくりや地域ぐるみで子どもの育ちをサポートする体制づくり、子育て世代同士の交流を推進します。また、子育てに対する悩みや課題を共有し、助け合える関係づくりを行います。

1. 妊娠・出産への支援体制の充実と情報発信の強化
2. 子育てにおける保健・医療・福祉・教育などのネットワークの充実
3. 様々なニーズにあった教育・保育利用の充実、支援体制の構築
4. 子育て世代の交流機会の創出と子どもの遊び環境の整備
5. 認定こども園と地域が支える子育て制度の充実
6. 家庭・こども園・学校・行政・地域の連携の強化

関連計画

- 大湯村子ども・子育て支援事業計画

施策2 夢と希望を持ち、可能性に挑戦するひとを育む教育の推進

これまでの学校教育の中で育まれてきた「生きる力」やその中で重視されてきた知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)の育成の意義を改めて捉え直し、夢と希望を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するため、幅広い教育活動を通じて一人ひとりの「可能性とチャンス」を具現化できるように取り組みます。

また、地域の資源を活用しながら、子どもの学びや育ちに地域が積極的に関わるとともに、その活動を通して学校も地域の行事に深く関わり地域貢献を高めます。このような活動を展開することにより地域が人を育て、人が地域をつくる好循環をつくります。

1. 保・幼・小・中連携による教育の推進
2. 国際化に対応する外国語教育の推進
3. 村の自然を活かした体験活動の推進
4. 地域人材を活かした幅広い学習活動の推進
5. 地域とともに歩む学校づくりを目指したコミュニティ・スクール※の導入
6. 地域食材を用いた食農教育の推進

※コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域のみなさんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

関連計画

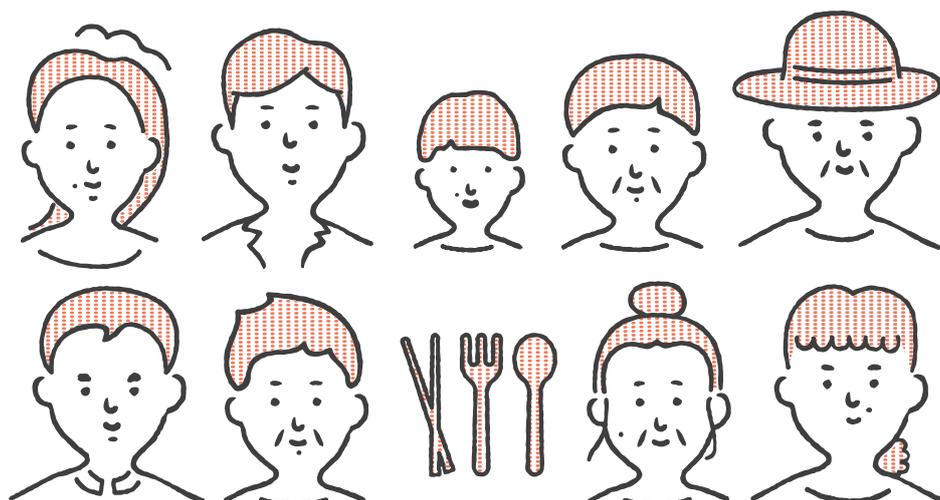
- 大湊村保幼小中連携教育推進計画
- 大湊村食農推進計画

施策3 地域を担う人を育む生涯学習の充実

地域の人材育成を目的に、「村民の集いと交流」を促すことを目的にした趣味・教養の学級・講座などの生涯学習を効果的に実施し、村民の相互交流をさらに深めるとともに、日常の学習活動を具体的な課題解決へと発展させていく体制を整えます。また、村民が主体的に芸術文化活動に参加できるよう支援し、心豊かな地域づくりを進めます。

また、生涯学習施設の利便性の向上についても検討していきます。

1. 地域の歴史、文化、産業及び生活を学ぶ機会の充実
2. 地域住民が中心的な役割を果たす学習機会の充実
3. 学習奨励員、指導者の計画的な育成と発掘
4. 子どもたちの地域活動への参加促進
5. 生涯学習施設の利便性の向上



施策4 健康とコミュニティを育む生涯スポーツの充実

元気な村づくりを進めるため、村民がスポーツに親しみ気軽にできる生涯スポーツを推進し、村民の健康増進とコミュニティの充実を図ります。また、スポーツ施設関連では、村民体育館をはじめ各施設の老朽化が進んでいることから、その計画的な整備に努め、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

また、中央幹線排水路を活用したボート競技や水上スキー競技は全国屈指の良好な競技環境にあり、国際大会や全国レベルの大会が開催されています。2020年東京オリンピック競技大会時にはデンマーク・ボートナショナルチームの事前合宿地に大湊村が決定しており、今後、合宿地としての環境、施設の充実と「ホストタウン」を活かした地域活性化を図っていきます。

1. 体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援
2. スポーツ・健康づくり機関との協働による健康増進事業の推進
3. スポーツ推進員・指導者の育成と発掘
4. スポーツ施設の計画的な補改修と備品の整備・有効利用の促進
5. 東京オリンピック・ボート事前合宿・ホストタウンを活かしたスポーツの振興

施策5 干拓博物館の多面的活用と効率的運営

村民との協働で「歴史・農業・自然環境・芸術文化」の企画展示と、参加体験型の「博物館教室」を継続して開催していきます。また、男鹿半島・大湊ジオパークの普及啓発に取り組んでいくとともに、ジオパークの拠点施設として地域教育への貢献と情報発信力の強化を図ります。このような事業・行事を通して今後もより多くの方に大湊村を訪れてもらうことを目指します。

一方で、施設や設備が年々老朽化してきており、施設の計画的な補改修については、中期的な計画を立てて検討します。

1. 歴史、農業、自然環境、芸術文化に関する情報発信
2. 魅力的な企画展示事業・教育普及事業の充実
3. 案内ボランティアの活動支援
4. ジオパークの情報発信と普及
5. 常設展示や展示機器類の更新
6. 施設の計画的な補改修を含めた維持管理

関連計画

- アクションプラン(男鹿半島・大湊ジオパーク)

施策6 国際交流の推進

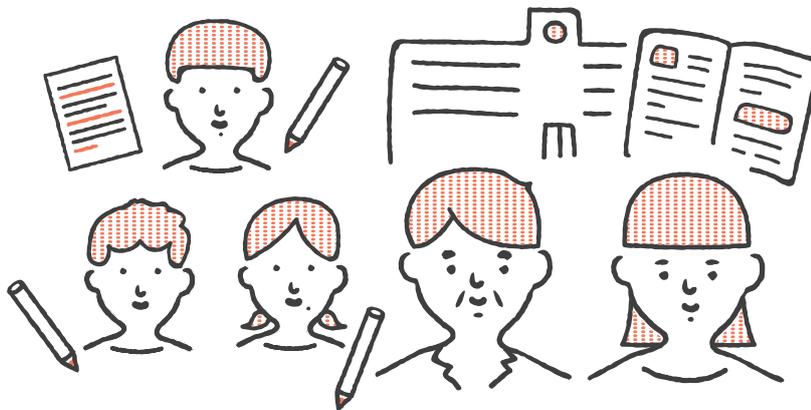
経済・文化・スポーツなど幅広く国際化を担う人材の育成と、国際交流経験を生かせる場づくりを推進します。

また、2020年東京オリンピック競技大会におけるデンマーク・ボートナショナルチームの事前合宿を機にホストタウンとなった事を活かして多くの村民の国際交流の推進を図ります。

1. 国際交流協会の活動支援
2. 海外視察研修生の受け入れ、ホームステイの推進
3. 海外研修事業の推進
4. 国際教養大学との連携強化
5. 東京オリンピック・ボート事前合宿・ホストタウンを契機とした国際交流の創出

関連計画

- ホストタウン交流計画



Ⅲ 一人ひとりが生きがいを持ち、共に支え合いながら元気で健康に過ごす村

健康は、誰もが自分らしく生涯を送るための基盤となるものです。住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、村民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援し、医療・保健・介護・福祉の連携を促し、共に支え合いながら元気で健康に過ごす環境を整えます。

そして、子どもやお年寄り、障がいのある方も一人ひとりが生きがいを持ち、健やかで元気に過ごす「日本一元気な長寿村」を目指します。

現況と課題

大湯村の高齢化率は年々上昇を続けており、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯も増えていくと考えられています。また、平均寿命の延伸に伴い、長くなる老後を自立して健康に生活していくために、予防医療・介護予防の充実を図り「健康寿命」を伸ばすことが重要となっています。

そうしたなか、村の健康診断の受診率は県内トップクラスではあるものの、要精密検査と診断された方の受診率は低く、健康増進事業への参加者が固定化しているなど課題も多く、村民全体の健康づくりへの意識を更に高める必要があります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく過ごせるよう、医療・保健・介護・福祉などが連携して支援していくことが重要となっています。障がい者(児)福祉についても各種施策による支援の充実や、地域住民の障がい者(児)への理解を深めることも必要です。

多様な福祉ニーズに応え総合的な課題に対応するために「地域包括ケアシステムの構築」と村民一人ひとりが支え合う「地域共生社会の確立」が求められています。

施策1 健康づくりの推進

村民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送ることができるよう、自発的な健康づくりを支援するとともに、健康診断・地域医療・予防医療・介護予防の充実を図ります。

1. 地域医療の充実
2. 健康診断・要精密検査の受診率向上
3. 特定保健指導の充実
4. 健康相談体制の充実
5. 予防医療の充実

6. 運動習慣を身につけることが出来る環境の整備
7. 食生活改善の推進
8. 介護予防事業の充実
9. 心の健康づくりの推進

関連計画

- 大湊村地域福祉計画
- 大湊村健康づくり行動計画
- 大湊村特定健診実施計画
- 大湊村介護保険事業計画
- 大湊村老人保健福祉計画

施策2 地域福祉の充実と地域包括ケアシステムの構築

村民が互いに支え合い、繋がりを持った地域共生社会の実現を目指し、村の特色である農業を活かした福祉活動の推進と福祉環境の整備を図ります。

また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるように、包括的な支援に向けた体制づくりや人材の育成、福祉教育の充実に取り組みます。

-
1. 地域包括ケアシステムの推進
 2. 多機関協働の推進
 3. 地域福祉活動体制の整備と充実
 4. 農福連携の推進
 5. 人材育成と福祉教育の充実
 6. 福祉医療の拡充

関連計画

- 大湊村地域福祉計画
- 大湊村地域防災計画(大湊村災害時要援護者避難支援プラン)
- 大湊村介護保険事業計画
- 大湊村老人保健福祉計画
- 大湊村障がい者計画
- 大湊村障がい福祉計画
- 大湊村障がい児福祉計画



施策3 高齢者福祉の充実

村民の高齢化が進行するなかで、高齢者が団体活動や交流事業を通じて生きがいを持ち、健やかで元気にいきいきと暮らせるよう支援し「日本一元気な長寿村」を目指します。

そのため、一人ひとりの状況に合わせて住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、生活環境の整備と介護・福祉サービスの充実に取り組みます。

1. 生きがいづくりの推進
2. 自立支援と生活環境の整備
3. 介護・福祉サービスの充実

関連計画

- 大湊村地域福祉計画
- 大湊村介護保険事業計画
- 大湊村老人保健福祉計画

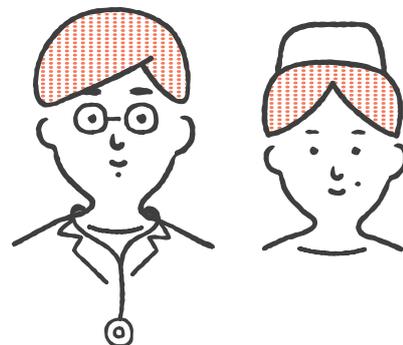
施策4 障がい者(児)福祉の充実

障がい者(児)とその家族が安心して社会生活を営むことができるよう、必要な環境の整備や相談支援体制の向上に取り組みます。また、村の特色ある農業を活かした教育・就労などの機会を充実させるため、関係機関との連携を強化します。

1. 日常生活を支える環境の整備
2. 相談支援体制の充実
3. 教育、就労、社会活動への支援

関連計画

- 大湊村地域福祉計画
- 大湊村障がい者計画
- 大湊村障がい福祉計画
- 大湊村障がい児福祉計画



IV 地域の絆を大切に、世代間交流が活発で楽しく暮らす村

少子高齢化やライフスタイルの多様化により、身の回りの課題が複雑化しています。これまでのように行政が主体となって村民ニーズを把握し、課題に向き合っていくスタイルには限界があります。今後は、村民・団体・行政が一緒になって考え、村づくりを行っていくことが求められています。

このような動きは、情報化・国際化が進展するなかで、ますます重要な要素となっていきます。そして、これまでに培ってきた地域の絆や関係性、交流の場を世代間で確認しながら、これからも楽しく暮らしていけるような、新たな交流の場と仕組みを創り出していきます。

現況と課題

入植当初は意識の共有や楽しむ機会・情報交流の場として、盆踊り・運動会・さなぶりなど全村・全自治会をあげて実施してきました。現在、世帯構成の変化や住民間でのコミュニケーションの希薄化に伴い、住区や各種団体における活動の停滞、参加者の減少などの課題が生じてきています。

また、世代間でライフスタイルの変化などによる異なる価値観が存在し、暮らしの中に多様性を許容することが求められてきています。さらに、少子化の進展により、村の総人口も微減していることから、ICTを活用した結婚支援や移住対策の検討が重要です。

一方で、多様な人たちとの交流の機会を増やすことで、村の新たな魅力を知ることにも必要になってきています。そうすることで、住環境・仕事・ライフスタイルなど価値観の異なる人との共存が促進され、新たな村づくりを支え合えるネットワークづくりにつながっていきます。

また、若い男女の出会いでは、地域活動の減少や結婚を後押しするお世話役の減少等により、出会い・結婚に至る男女が減っています。結婚したい人が結婚できるような機会の充実と地域のサポートが求められます。



施策1 自治会活動、ボランティア団体などへの支援

自治会・ボランティア活動の活性化を図り、世代間での交流促進に繋がるよう、新たな活動や取り組みを支援します。

1. 自治会・ボランティア団体などが開催する各種事業の参加促進、交流機会の創出
2. 自治会・コミュニティ組織の活動に対する支援
3. 自治会施設の適切な維持管理

施策2 村での暮らしの充実を支援

村外との交流や仲間づくりを支援し、自宅や仕事場以外の居場所づくりなど、村での暮らしの充実を図ります。

1. 村内外の同世代や多世代交流、仲間や場づくりの推進
2. 家・仕事場以外の居場所づくりの支援
3. ふるさと会活動の支援

施策3 移住・定住の促進

移住・定住者のニーズに即した住環境の充実を図るとともに、村全体で移住者をサポートする体制の整備を行い、情報を効果的に発信していきます。また、定住化に繋がるような施策を推進します。

1. 移住・定住情報の発信強化
2. 移住・定住者のニーズに即した支援制度の整備
3. 村営住宅等の整備、あり方の検討
4. 情報発信者の入村促進や活動支援

施策4 出会い・結婚の希望をかなえる仕組みづくり

若い世代が望む出会いや結婚に至る機会づくりをサポートするため、専任とボランティア等による組織を構築し、支援体制の強化を図ります。また、民間企業や県内自治体における出会いなどの情報を提供して意識の醸成を図ります。

1. 結婚につながる活動に対する支援
2. 出会いから結婚に至るまでの支援体制の強化
3. 結婚に関する情報発信の強化と意識の醸成

V 大湯村特有の自然を大切に、資源を有効活用して自然と人間が共生する村

今日における環境問題は、日常生活や事業活動などによる環境負荷の増大が原因と言われています。その影響は地球規模に広がり、将来の世代にも及ぶものとなっています。特に、地球温暖化は人類の生存基盤に関わる最重要課題の一つであり、この問題を抜本的に解決するにはCO₂に代表される温室効果ガスの大幅な削減が必要とされています。

こうしたことから、家庭・学校・職場などのあらゆる場面において環境問題に対する意識を高め、省エネルギー化や資源の有効活用などの取り組みを進めていかなければなりません。同時に、太陽光や風力、バイオマスに代表される「再生可能エネルギー」の活用などにより、化石燃料の使用量を削減し自然環境にやさしい取り組みを推進していく必要があります。

また、大湯村では農業を中心に豊かな自然を育み、暮らしを営んできました。今後とも自然を育み続け、自然を身近に感じる環境や機会を持ち、自然と人間が共生していくことが求められます。

現況と課題

八郎湯干拓から50年が経過し、大湯村では田畑を含む大湯村特有の自然環境である「湿地性里山環境」が形成され、チュウヒなどの絶滅危惧種の繁殖地やガン・カモ類などの渡り鳥の飛来地を始めとして、多様な生態系が築かれています。

一方で、大湯村の農業生産・住民生活の源である八郎湖では、依然として水質汚濁が大きな社会問題となっており、水質改善に向けて県・村・地域住民が長年取り組んできましたが、具体的な改善には至っていない状況です。農業水利施設の更新とあわせ、具体的な改善につながるようさらに連携を深めていかなければなりません。また、堤防沿いや幹線道路沿いなどで長年にわたり常態化している不法投棄も大きな課題です。

大湯村のすばらしい田園風景と自然環境を保つためには、一人ひとりが身の周りの自然、生活環境に関心を持ち、環境や景観保全に対して積極的に行動を起こすことが求められます。

また、大湯村におけるごみの排出量は近年ほぼ横ばい傾向にあり、ごみの分別も更なる改善の余地があります。ごみ分別の徹底と適正処理及び3R[※]を推進し、より一層循環型社会の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

※3R

リデュース(Reduce): ごみそのものを減らす発生抑制 / リユース(Reuse): 繰り返し使う
リサイクル(Recycle): 分別して再び資源として活用する

施策1 環境保全の推進

今後も自然環境と多様な生態系の保全に努めていきます。特に、大湊村特有の「湿地性里山環境」の保全と活用を進め、住民の環境保全意識の醸成を図ります。

1. 生物多様性の普及啓発
2. 環境保全意識の醸成とPR
3. 湿地性里山環境の保全と活用

関連計画

- 大湊村環境基本計画

施策2 地球温暖化対策の普及・啓発

村民の学習機会を創出し、一般家庭や公共施設における省エネルギー化の取り組み、再生可能エネルギーの導入を積極的に進め地球温暖化対策を推進します。

1. 地球温暖化対策への取り組みの強化
2. 再生可能エネルギーの導入促進

関連計画

- 大湊村環境基本計画
- 大湊村自然エネルギーの導入及び省エネルギーの促進に関する実施計画
- 大湊村地球温暖化対策実行計画

施策3 循環型社会への取り組み

ごみ分別の周知徹底と適正処理を実施します。また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し循環型社会形成を図ります。

1. 適正な廃棄物処理の推進
2. 3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動推進

関連計画

- 大湊村環境基本計画
- 一般廃棄物処理計画

施策4 環境美化と環境衛生の推進

大湯村独自の田園風景や自然環境を保つための取り組みを推進します。

1. 不法投棄の未然防止対策の実施
2. 景観保全活動の推進
3. 衛生環境の維持

関連計画

- 大湯村環境基本計画

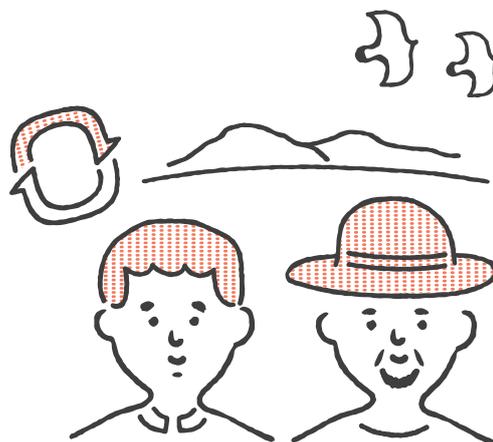
施策5 八郎湖の水質改善

長年の課題である八郎湖の水質改善に向けて、関係機関と連携しながら広域のかつ長期的な視点で対策を進めていきます。

1. 八郎湖の水質改善対策の推進
2. 国・県・周辺自治体・住民との連携
3. 国営土地改良事業計画とあわせた水質改善計画の策定
4. 農地の多面的水質改善の推進

関連計画

- 大湯村環境基本計画



VI 災害に強く、安全で安心して暮らす村

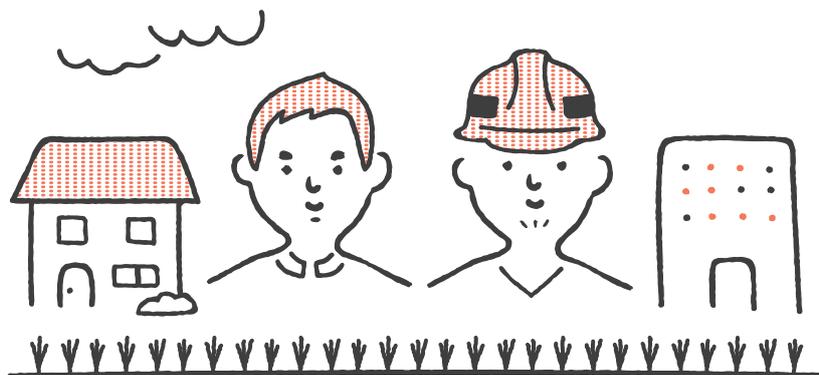
安全・安心な村づくりは、多様な取り組みによって築き上げられます。村民・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、地域の安全・安心をつくり出していかなければなりません。

そのために、道路や公共施設などのインフラの整備・更新、必要な環境整備を図り充実させていく必要があります。そして、ハードの整備とともにそれを活かすソフトの、防災・防犯体制の充実とあわせて「地域のつながり」の充実も同時に進めていきながら、地域の安全は地域住民が自らつくる意識を持って、安全で安心して暮らせる村づくりに取り組んでいきます。

現況と課題

ご近所づきあいやコミュニティ活動の減少により、地域のつながりの希薄化が進み日常生活の安全・安心が揺らいできています。これまでも事故や災害、犯罪に強い地域をつくるために、交通安全活動、防災・防犯活動、自治会活動に取り組んできました。今後もこれらの仕組みを十分に活用しながら、隣近所・自治会・地域の関係性を密にし、安心して暮らせる生活環境をつくりあげていくことが求められます。また、公共インフラにおいては、村民生活を支えるとともに災害時に備え、計画的な補修・更新を行っていく必要があります。

一方で、マイタウンバスを運行し、住民の交通の利便性の確保に努めてきましたが、通学生徒数の減少などによる利用者の減少が見られます。今後、現在の通学・通院の路線を保持し拡大できるよう検討します。さらに、地域内外の交流の活発化を促すため、誰もが自由に行き来できるような交通網を再構築し、公共交通の利便性の向上を図ります。



施策1 災害に備えた村づくり

災害及び有事などの非常事態に対応するため、地域防災計画に基づき防災体制の充実を図ります。

また、災害時には地域防災力の基礎となる消防団活動や地域での支え合い、村民が互いに支え合える関係づくりが重要となることを踏まえ、自主防災意識の強化に取り組めます。

-
1. 防災基盤の整備
 2. 地域防災力の強化
 3. 消防団活動の充実
-

関連計画

- 大湯村地域防災計画
- 大湯村地域防災計画(大湯村災害時要援護者避難支援プラン)

施策2 安全安心な暮らしの確保

交通安全に対する意識を啓発し、関係機関・団体と連携し地域が一体となった交通安全対策を推進します。また、地域における防犯活動の充実を図るとともに、消費者トラブルの抑制に取り組めます。

-
1. 交通安全対策の推進
 2. 防犯対策の推進
 3. 消費者被害の防止
-

施策3 住民生活を支えるインフラ整備

道路・上下水道・公共施設など、村民生活を支えるインフラを適正に維持管理し、計画的な更新を図ります。また、保育園施設と園庭の有効活用を検討します。

-
1. 道路施設等の適正な維持管理
 2. 上下水道施設の計画的更新
 3. 公共施設の計画的な整備と更新
 4. 新たな水源の確保
 5. 堤防の適正管理
-

施策4 ICTを活用した情報配信の促進

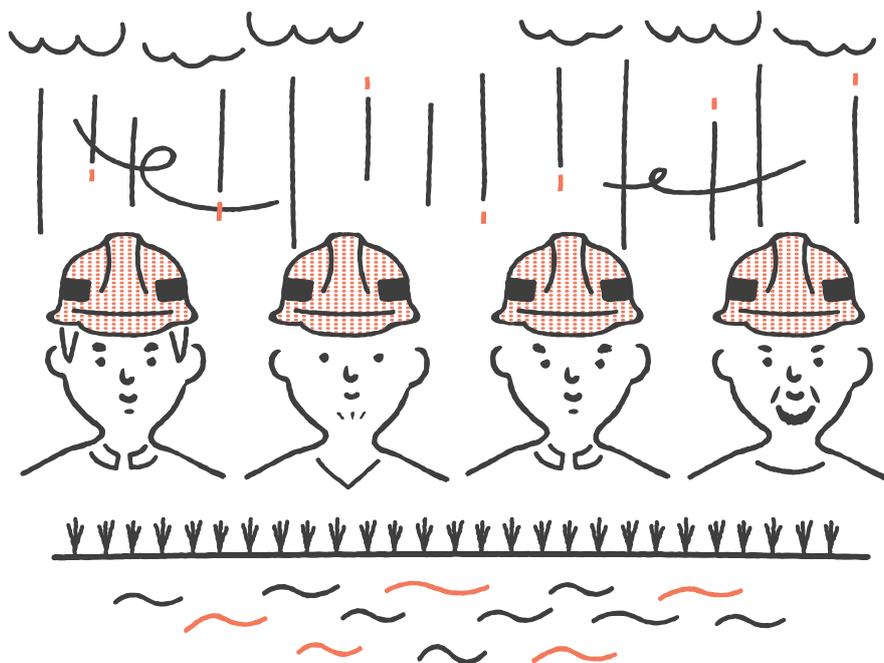
災害情報、多様化する犯罪から身を守る防犯情報に加え、イベントや行政情報などの生活情報を各種ICTを活用して提供し、住民の安全・安心な暮らしを守ります。

1. 多様な情報通信手段の活用やネットワークの構築
2. ホームページの内容充実とタイムリーな情報更新

施策5 地域のニーズに即した公共交通の確立

村民のニーズに即したマイタウンバスの運行を継続し、周辺自治体とともに公共交通の広域交通網の仕組みを検討します。

1. 公共交通システムの構築推進
2. 利用者の利便性確保
3. 広域交通網の検討



Ⅶ 村民と行政が協働で、将来を見据えた村づくりと行財政改革を推進する村

日本国内の少子高齢化などにより、各行政機関の自主財源の確保が厳しくなるなかで、これまで以上に安定した行財政運営が求められます。持続的・発展的な自治体運営を行っていくためには、計画的な行財政改革が必要です。そのためには、行政職員の能力向上はもとより、地域で活躍できる人材を育成し、村民と行政が協働で村づくりに取り組んでいくことが求められます。

現況と課題

第1期総合村づくり計画期間中も、村民と行政職員の協働機会の創出や行政情報の開示などに取り組んできました。人口減少が進み地方財政の厳しさが増すなか、今後は、これまで以上に開かれた行財政運営が必要になります。

また、地方分権に伴い、役場職員に求められる能力も変わりつつあります。住民の声をしっかり聞き、そこから政策立案や業務改善を行う力、限られた予算のなかでしっかりと行財政を運営していく力を持った人材を育てること、その仕組みづくりが課題です。そのために、柔軟な人材育成制度の確立と人事評価の適切な運用に努めなければなりません。

一方、第2次大湊村行財政改革大綱(平成26年度～29年度)に基づき、行財政改革に取り組み、業務改革など効率的な財政運営を推進してきました。引き続き、健全な行財政運営を進めるため、事業評価を行いながら業務や事業などを見直し、一層の効率化、合理化を進める必要があります。

また、今後も削減一辺倒ではなく、重要なところには重点的に取り組むなどメリハリのある行財政運営も求められています。そのためにも、行政が関与すべき範囲を検証しながら、村民と行政の協働の考えのもと村民自らできることは担ってもらい、村民一人ひとりが村づくりの一員であるという意識の醸成と環境づくりを進めていく必要があります。

そして、村民の誰もが尊重され活躍出来る社会の実現を目指し、特に女性や若者が活躍できる地域の醸成を図り、未来の大湊村を支える人材を地域で育成することが求められます。

施策1 協働意識の醸成と村民参加の機会充実

村民と行政の協働の村づくりを推進するため、啓発活動や実践活動を推進します。

1. 総合村づくり計画の推進
2. 協働意識の醸成に向けた啓発活動
3. 実践事業の推進

施策2 職員の能力向上と部署間の連携

多様化・高度化していく地域課題の解決に取り組むため、職員一人ひとりが常に求められる役割を意識し能力を高め、組織全体としても職員の能力向上・人材育成を推進します。また、職員の適正な人員配置を行い、各種事務事業の目的・内容に応じて、プロジェクトチームなど横断的に業務を実施できる体制づくりを取り入れます。

1. 多様な職員研修の実施
2. 人事評価制度の適正な運用方法の検討
3. 適正な人員配置と事務配分
4. 職員の自主性を高める仕組みづくり
5. 横断的職員プロジェクトチームの活用

施策3 将来を見据えた行財政改革

様々に変化する地域課題や社会状況に対応するため、将来を見据えた行財政改革に取り組みます。また、多様化する住民ニーズを的確に把握し、民間が持つ知識や技術、特性を活用し、より効率的な公共サービスの提供に努め、安定的な行財政運営を推進します。

1. 行財政改革の推進
2. 事業評価の実施
3. 事務環境、業務フローの見直し
4. 県内市町村との共同電算システムによる効率化とコスト削減
5. 補助事業の活用、ふるさと納税の推進
6. 周辺自治体等との連携
7. 村有財産の有効活用と県未利用地利用の検討
8. 行政保有情報資産の適正な管理
9. 民間活力の活用

関連計画

- 第3次大湊村行財政改革大綱
- 大湊村公共施設等総合管理計画

施策4 行政と地域をつなぐ広報・広聴の強化

広報誌やホームページなどの内容を充実させると共に、広聴事業によって村民の意見を村づくりに反映できる体制の強化を図ります。また、村外への情報発信を促進します。

1. 広報誌の充実
2. 広報媒体の多様化
3. 広聴事業の充実

施策5 人権意識の醸成

村民一人ひとりが尊重され、誰もが年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、個性と能力を発揮し、積極的に社会参画ができる社会を実現します。

1. 人権啓発活動の実施
 2. 男女共同参画社会の推進
 3. 児童・高齢者虐待、DVなどの防止と相談事業の充実
 4. 広報や啓発活動の定期的な実施
-

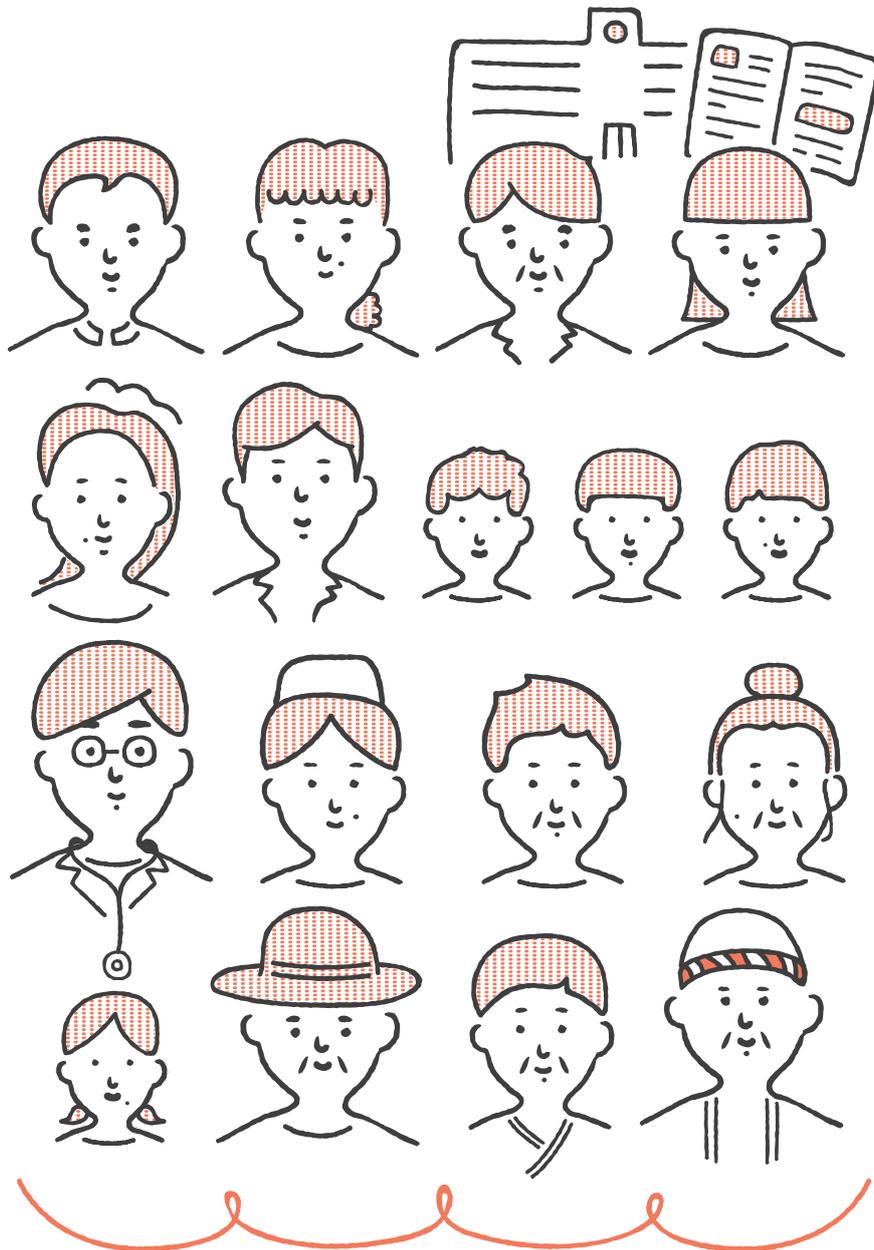
関連計画

- 大湊村地域福祉計画
- 大湊村男女共同参画社会行動計画

施策6 秋田県立大学との連携強化

秋田県立大学とは、農業はじめ福祉・環境・教育などさまざまな分野において連携し、協力関係をこれまで築いてきました。今後も「大潟村と秋田県立大学との連携協力協定」のもと、更なる強化を図っていく必要があります。また、村民と学生の交流を促進するための機会や仕組みを検討します。

1. 協定に基づく連携強化
2. 県立大学の活動支援
3. 村民と学生の交流促進



2 総括

地球温暖化に伴う
効率的な
エネルギー消費と
資源の枯渇

グローバル経済下
での産業構造の
変化

産業

V | 大湯村特有の自然を大切にし、
資源を有効活用して自然と人間が共生する村

- 施策1 環境保全の推進
- 施策2 地球温暖化対策の普及・啓発
- 施策3 循環型社会への取り組み
- 施策4 環境美化と環境衛生の推進
- 施策5 八郎湖の水質改善

環境
エネルギー
衛生

VI | 災害に強く、
安全で安心して暮らす村

- 施策1 災害に備えた村づくり
- 施策2 安全安心な暮らしの確保
- 施策3 住民生活を支えるインフラ整備
- 施策4 ICTを活用した情報配信の促進
- 施策5 地域のニーズに即した公共交通の確立

防災
安全
安心

住み継が
元気な大

異常気象に伴う
大規模災害の
発生

IV | 地域の絆を大切にし、
世代間交流が活発で楽しく暮らす村

- 施策1 自治会活動、ボランティア団体などへの支援
- 施策2 村での暮らしの充実を支援
- 施策3 移住・定住の促進
- 施策4 出会い・結婚の希望をかなえる仕組みづくり

地域
コミュニティ

高度情報化社会による
ライフスタイルの変化

一億総活躍社会の
形成に向けた
働き方改革への対応

住民と行政の
協働の推進

高齢者の増加による

人口減少と
少子高齢化

晩婚化、非婚化に
よる出生率の低下

VII | 村民と行政が協働で、将来を見据えた村づくりと
行財政改革を推進する村

- 施策1 協働意識の醸成と住民参加の機会充実
- 施策2 職員の能力向上と部署間の連携
- 施策3 将来を見据えた行財政改革
- 施策4 行政と地域をつなぐ広報・広聴の強化
- 施策5 人権意識の醸成
- 施策6 秋田県立大学との連携強化

III | 一人ひとりが生きがいを持ち、社会保障費の増大
共に支え合いながら元気で健康に過ごす村

- 施策1 健康づくりの推進
- 施策2 地域福祉の充実と地域包括ケアシステムの構築
- 施策3 高齢者福祉の充実
- 施策4 障がい者(児)福祉の充実

II | 地域で子どもを育て、開拓者精神を
受け継ぎながら地域内外と交流し成長する村

- 施策1 安心して子どもを産み育てられる環境の構築
- 施策2 夢と希望を持ち、可能性に挑戦するひとを育む教育の推進
- 施策3 地域を担う人を育む生涯学習の充実
- 施策4 健康とコミュニティを育む生涯スポーツの充実
- 施策5 干拓博物館の多面的活用と効率的運営
- 施策6 国際交流の推進

I | 地域の特徴を活かし、
先端技術による産業(農業)や仕事を創る村

- 施策1 しなやかで強く、競争力のある農業の確立
- 施策2 農業生産基盤の整備と更新、農村環境の保全
- 施策3 商工業(農業関連産業)の振興と新産業・仕事・雇用の創出
- 施策4 地域資源を活用した観光振興と特産品販売

行財政

保健
医療
福祉

子育て
教育

れる
湯村



